SY4-6

多施設共同でのCDR実施の取り組み

沼口　敦

名古屋大学医学部附属病院　救急科

【背景】
我が国では、小児の死亡に際して死因究明が十分ではない。日本小児科学会「子どもの死亡登録・検証委員会」は、2011年の小児死亡に関する4自治体での後方視的調査（以下、先行研究）の結果を報告し、今後同事業の拡充が望ましいと結論した。

【目的】
愛知県において、先行研究に準じるChild Death Review（以下CDR）を試行し、現況を明らかにすること。CDRの方法論について検証すること。

【方法】
愛知県内の4大学医学部の小児科と法医学講座、県医師会、小児病院の多施設共同で、2014年の愛知県における小児（15歳未満）死亡について後方視的疫学研究を行った。県医師会による経年的な重症小児診療に関する質問紙調査（一次調査）をもとに、診療録等の後方視調査（二次調査）を行う対象施設を選定し、直接閲覧あるいは抄の提出によって連結不可能匿名化情報を収集した。この結果を先行研究に準じて解析し、臨床医、法医学者、司法、保健行政等を含む多職種によるパネルレビューを行った。

【結果】
愛知県において、調査対象期間とした2014年の小児死亡数は241であった。一次調査で186死亡（県統計の77.2%）が把握され、また別途確認された例も加えて計208死亡（同86.3%）が二次調査対象であった。これらを扱った35施設（31病院と4法医学講座）に対して調査を行った。34施設の回答により179死亡の死亡状況詳細を集積した。これらのうち予防可能性「中等度以上」51例（28.5%）、虐待関与の可能性「中等度以上」9例（5.0%）、死因不詳と再分類49例（27.3%）であり、先行研究結果と類似した。死因不詳49例のうち32例（65.3%）に剖検が、36例（73.4%）に死亡時画像診断がなされ、いずれも行われなかったものは7例（14.3%）であった。これらは先行研究の結果と一部異なった。これらの結果を含め、現状の問題点と今後の具体的な方策について意見交換がなされた。

【考察】
多施設共同の後方視的研究は、地域の現状把握と問題点の共通認識、以後の多機関による取り組みの契機として有用である。継続性を確保し、また死亡時の確実な情報収集をするためには前方視的研究の立案が望ましく、他機関との情報照合のためには個人情報に対する調査研究が望ましく、そのためには行政調査等の立案も望まれるが、いずれも現行法上では障壁が大きい。

Presented by Medical*Online